

東京都は、2008年度 一般入札のあり方は、東 京都市入札監視委員会に諮問 都は品質確保の観点から、 入札競争入札を拡大す る方針を固めた。現在、基 準額の設定や、総合評価方 式の拡充などあわせて最 終的な調整を進めている。

一般入札の拡大固める

3月までには結論を出し、 入札の拡大によって懸念さ れる不良不適格業者の参入 などについて、適切な資格 要件の運用や総合評価方式 の拡充で防ぐことができる 一般入札を採用している。

「技術提案型」は、予定価

3月に基準額など結論

東京都

格による基準は無く、工事 の難易度が高い工事を対象 にしている。

「技術力評価型」は、技 術点と価格点を各50点とし ている。対象は、建築が予 定価格2億円以上、土木が 1億5000万円以上（一 般土木は1億円以上、道路 舗装は8000万円以上、 設備が1億円以上。「施工 能力審査型」は、建築が予 定価格4億円未満、土木が 3億2000万円未満、設 備が1億2000万円未満。